

第 2 回

熊本県議会

# 建設常任委員会会議記録

平成21年4月22日

閉 会 中

場 所 第 5 委 員 会 室

平成21年4月22日（水曜日）

午後1時32分開議

午後2時30分休憩

午後2時35分開議

午後3時30分閉会

都市計画課長 船原 幸信

下水環境課長 西田 浩

建築課長 生田 博隆

営繕専門監 平野 和実

住宅課長 小林 至

砂防課長 猿渡 慶一

本日の会議に付した事件

平成21年度主要事業等説明

出席委員（8人）

委員長 守田 憲史

副委員長 上田 泰弘

委員 児玉 文雄

委員 渡辺 利男

委員 中原 隆博

委員 堤 泰宏

委員 吉永 和世

委員 高木 健次

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

土木部

部長 松 永 卓

総括審議員兼

次長 江 副 健二

次長 天 野 雄介

次長 岩 下 修一

土木技術管理室長 戸 塚 誠司

監理課長 鷹 尾 雄二

用地対策課長 佐 藤 國一

土木技術管理室副室長 竹 下 喜造

首席土木審議員兼

道路整備課長 西 山 隆司

道路保全課長 古 賀 充信

河川課長 野 田 善治

港湾課長 潟 山 修市

事務局職員出席者

議事課主幹 津 川 尚美

政務調査課課長補佐 小 林 昌樹

午後1時32分開議

○守田憲史委員長 ただいまから第2回建設常任委員会を開会いたします。

開会に当たりまして、改めて一言ごあいさつ申し上げます。

さきの第1回委員会におきまして、委員長に選任いただきました守田憲史でございます。今後1年間、上田副委員長とともに、誠心誠意、円滑な委員会運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

委員各位におかれましては、御指導、御鞭撻をいただきますよう心からお願い申し上げます。また、土木部長を初めとする執行部の皆様方におかれましても、御協力のほどをよろしくお願申し上げます。

簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

続いて、上田副委員長からごあいさつ願います。

○上田泰弘副委員長 皆さんこんにちは。

さきの第1回委員会におきまして、副委員長に御選任いただきました上田でございます。

見てのとりの若輩者でございますが、守田委員長を補佐しながら、一生懸命円滑な委

員会の運営に頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

委員各位、また執行部の皆様方の御協力を切にお願いを申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。ことし1年よろしくお願いたします。

○守田憲史委員長 本日の委員会では、執行部を交えての初めての委員会でありますので、執行部の幹部職員の自己紹介を自席からお願いします。

(土木部長～土木技術管理室長、監理課長～砂防課長の順に自己紹介)

○守田憲史委員長 次に、執行部から、平成21年度主要事業等の説明をお願いします。

質疑は各部局の説明終了後一括してお受けしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○守田憲史委員長 それでは、まず、土木部長から総括説明を行い、続いて担当課長から資料に従い説明をお願いします。

それでは、松永土木部長に総括説明をお願いします。

○松永土木部長 今回の御報告に先立ちまして、まず御礼を申し上げます。

鞠智城の国営公園化につきましては、県の重要な施策と位置づけ、その指定に向けさまざまな活動に取り組んでおります。そのような中、去る3月12日に、国営鞠智城歴史公園設置促進議員連盟を設立いただき、また本日は早速勉強会を開催していただき、ありがとうございました。今後とも県議会の皆様と連携をとりながら、さまざまな要望や活動を行い、国営公園化を推進してまいりたいと考えております。

初めに、平成21年度当初予算の概要について御報告いたします。

一般会計の予算額としましては1,071億4,807万5,000円、対前年度比で97.8%でございます。

特別会計につきましては、港湾整備事業特別会計、臨海工業用地造成事業特別会計、用地先行取得事業特別会計及び流域下水道事業特別会計の4つの特別会計でございます。これらの特別会計を合計いたしますと87億2,419万8,000円でございます。

この結果、土木部の一般会計及び特別会計を合わせました予算総額は1,158億7,227万3,000円、対前年度比は97.8%となるものでございます。

なお、平成20年度2月補正予算におきまして、投資事業で一部前倒しを行ったことなどにより、対前年度比で減となっておりますが、2月補正予算において緊急経済対策への対応を行ったことから、これらを含めた13カ月予算の土木部総額としては1,237億4,582万3,000円、対前年度比104.4%となっており、また投資的経費については対前年度比106.2%を確保しております。

土木部の平成21年度当初予算の基本的な考え方につきましては、「くまもとの夢4カ年戦略」を着実に推進していくとともに、喫緊の課題である景気浮揚や雇用にも十分配慮することとしております。

また、厳しい財政状況のもと策定された財政再建戦略との整合を図り、限られた予算の中で、優先度の峻別や重点的かつ効率的な事業の執行に努め、必要な社会資本を着実に整備してまいります。

一方、100年に一度ともいわれる厳しい経済情勢を受けて、去る4月10日に、知事を本部長とする熊本県経済危機対策本部が設置され、全庁を挙げて今回の国の経済対策に積極的に取り組むこととしております。

土木部では、公共投資予算が大幅に減少する中で、必要な社会資本整備を集中的に進展させるチャンスととらえ、積極的に対応して

まいる所存です。

続きまして、くまもとの夢4カ年戦略の重点施策に基づき、土木部で戦略的に進めていく事業について御説明をいたします。

1点目は、品格あるくまもとです。

まず、新幹線関連、熊本駅周辺整備につきましては、全線開業が2年後に迫った九州新幹線の完成に向けて、全力を挙げて取り組みます。

また、全線開業を見据え、熊本駅周辺地域を品格ある陸の玄関口としてふさわしい地域とするため、駅周辺の道路網や連続立体交差、東口駅前広場などの基盤整備を推進いたします。

次に、九州の中心に位置するという地理的優位性を最大限に生かし、九州における拠点性を高めるとともに、九州新幹線の開業効果を県内全体に波及させるための基盤づくりを推進いたします。

特に、横軸となる熊本天草幹線道路、国道57号拡幅、九州横断自動車道延岡線、また横軸のかなめとなる熊本西環状道路、さらには縦軸となる南九州西回り自動車道など、幹線道路ネットワークの整備を推進いたします。また、あわせて、県土基盤の充実に向けた地域の生活幹線道路についても、着実に整備を進めてまいります。

次に、全国有数の古代山城である鞠智城の国営公園化を目指して、大規模歴史公園としての基本計画の策定を進めてまいります。

次に、九州新幹線沿線の美しい田園景観等を守るため、屋外広告物規制を検討し、また阿蘇くまもと空港周辺のより一層の景観形成に努めてまいります。

そのほか、水俣港のダイオキシン類対策、流域下水道事業や農業集落排水事業などによる生活排水対策など、環境問題に適切に対応をしてまいります。

2点目は、経済上昇くまもとです。

まず、物流拠点の整備については、現在の

厳しい経済状況を踏まえ、地域経済の浮揚のかぎとなる産業の振興を図るため、八代港の大型岸壁の整備等を推進いたします。

また、セミコンテクノパークを中心とした企業集積地周辺では、円滑な物流・人流のための周辺道路整備を進めるとともに、立地企業に時差出勤や通勤経路の分散を働きかけるなどのソフト対策を目的とした総合的な調査検討を行い、慢性化している渋滞緩和に向けた取り組みを推進いたします。

次に、広域的な観光振興の取り組みといたしまして、歴史回廊くまもとの実現に向け、近代化産業遺産である三角西港を旅行ルートの拠点として活用するため、三角西港の浮き桟橋など施設整備に取り組みます。

次に、厳しい経営環境にある建設産業の振興を図るため、熊本県建設産業振興プラン等に基づき、建設事業者の経営改善や構造改革等に対し支援を行うとともに、経営の効率化と透明で公正な市場環境づくりに資するため、電子入札・電子納品等の取り組みを推進いたします。

3点目は、長寿安心くまもとです。

まず、災害から県民の生命、身体及び財産を守るため、河川、海岸の改修や土砂災害防止施設の整備を進めるとともに、市町村のハザードマップ作成を支援するなど、ハード・ソフト一体となった総合防災対策を推進いたします。

次に、大規模地震発生時の避難ルートの確保を図るための道路の防災対策や橋梁の耐震対策、さらには住宅・建築物の耐震化、アスベスト対策など安全、安心で住みやすい社会の実現に努めてまいります。

以上が平成21年度の土木部の主な施策でございます。

続きまして、土木行政の最近の動向について御報告をいたします。

九州新幹線鹿児島ルートにつきましては、平成23年春の全線開業を目指し、引き続き全

力を挙げて取り組んでまいります。平成21年度事業費として総額1,600億円が確保され、本県へも756億円が配分されたところです。平成21年度は県内工事費もピークを迎えることとなり、平成22年度末の完成に向け順調に進められておりますが、事業損失等の問題もまだ残っており、県としても問題の解決を積極的に支援をしてまいります。

また、県都の陸の玄関口となる熊本駅周辺の整備につきましては、昨年11月から東口駅前広場の暫定整備に着手したところです。今後も引き続き熊本駅周辺の街路整備や連続立体交差事業のほか、新玉名駅周辺整備などに全力で取り組んでまいります。

川辺川問題に関する球磨川水系の治水対策につきましては、国、県及び流域12市町村の参加のもと、第2回ダムによらない治水を検討する場が去る3月26日に開催され、県としてダムによらない治水対策の提案を行いました。会議後、国とともに提案内容の整理を行い、国が実施する計算条件の確認を行っているところです。

今後も引き続き、できるだけ早くダムによらない治水対策について関係者間で認識の共有を図れるよう、国や市町村と一緒に積極的に取り組んでまいります。

一般国道3号のバイパスとして、国直轄事業で整備が進められている南九州西回り自動車道のうち、田浦インターチェンジから芦北インターチェンジまでの8キロ区間が、本年4月29日に供用の運びとなりました。県としては、芦北インターチェンジ以南の早期整備について、今後も引き続き国に働きかけてまいります。

県及び国で整備を進めている熊本天草幹線道路のうち、宇土市城塚町から宇土市上網田町までの7キロメートル区間が去る3月31日に整備区間となり、国直轄事業により整備が進められることとなりました。県といたしましては、当該区間の整備促進を国に働きかけ

てまいります。

以上、総括的に御説明を申し上げましたが、主要事業及び新規事業につきましては各課長から説明いたしますので、よろしく願いいたします。

今後とも各事業の推進に積極的に取り組んでまいりますので、委員各位の御支援と御協力をよろしくお願いいたします。

○守田憲史委員長 引き続き、各課長から説明をお願いします。着席のままです。暑い方は上着を脱がれて結構です。

○鷹尾監理課長 監理課でございます。

それでは、お手元に配付しております平成21年度主要事業及び新規事業説明資料、この資料によりまして御説明をさせていただきます。

まず、1ページから7ページでございますが、土木部役付職員名簿でございます。各課の課長補佐以上の職員名簿と事務分掌を掲載をいたしておりますので、説明のほうは省略をさせていただきます。後ほどごらんをいただければと思っております。

次に、8ページをお願いいたします。

平成21年度の土木部の組織機構図でございます。これは土木部の喫緊の課題に対応するための組織体制の整備といった観点から、組織の一部改編の実施を今年度行ったところでございます。

具体的には、まず、上から6番目の河川課内に、河川開発に係る総合的かつ専門的な対応を図るため、河川開発室の設置をいたしました。

また、その2つ下の都市計画課でございますが、新幹線関係業務の進捗を踏まえまして、新幹線都市整備課、これまで新幹線都市整備課でございましたが、これを都市計画課内の課内室へ改組したところでございます。

この結果、表の左下のほうにございますが、

土木部本庁の体制でございますが、20年度は13の課・室がございましたが、21年度12の課・室になりました。課内室の昨年度までの3室が5室になったところでございます。

それから、出先機関のほうでございますが、都市計画課の出先機関でございます熊本駅周辺整備事務所でございますけれども、事業用地の取得が進捗をいたしまして、昨年まで総務課用地第1課、用地第2課というふうに分かれておりましたが、これを統合いたしまして、今年度総務用地課を設置したところでございます。また、事業の進捗を図るために、連立事業課を企画連立課に改めたところでございます。

主な内容としては以上でございます。

なお、表の右下のほうに、土木部の総職員数を記載いたしております。土木部全体で933人の体制で進めていくところでございます。

9ページをお願いいたします。

熊本土木事務所と各地域振興局土木部の組織図でございます。業務範囲の見直しを行いまして、今年度から企画調査課を技術管理課、また技術管理景観課に変更を行いました。また、鹿本、阿蘇、球磨、天草の企画調整係につきましては、それぞれ技術管理係に変更を行ったところでございます。

以上、組織関係でございます。

次に、10ページをお願いいたします。

平成21年度の前算資料でございます。このページは、土木部全体の予算額の状況を記載いたしておりますが、土木部の平成21年度前算総額は、最上段の右端の合計欄に記載をいたしておりますとおり1,158億7,227万3,000円で、対前年度比97.8%となっております。

その内訳につきましては、左のほうから一般会計の普通建設事業といたしまして、補助事業が321億9,212万1,000円で対前年度比99.3%、その右の単県事業が489億357万4,000円で対前年度比99.6%、その右の直轄事業が130億7,012万5,000円で、対前年度比93.3%と

なっております。

次に、災害復旧事業につきましては、補助事業が16億3,700万円で対前年度比77.3%、その右の直轄事業が前年同額8,000万円となっております。

投資的経費の合計といたしまして958億8,282万円で対前年度比98.1%、また消費的経費につきましては112億6,525万5,000円で、対前年度比95.3%となっております。

合わせまして、一般会計といたしましては1,071億4,807万5,000円で、対前年度比97.8%となっております。

次に、その右側の特別会計でございますが、特別会計は港湾整備事業特別会計、臨海工業用地造成事業特別会計、用地先行取得事業特別会計、それから流域下水道事業特別会計の4つの特別会計がございますが、この合計といたしまして投資的経費が21億3,894万5,000円で対前年度比120.8%、その右の消費的経費が65億8,525万3,000円で対前年度比91.5%、特別会計の合計といたしまして87億2,419万8,000円で、対前年度比97.3%となっております。

資料には記載をいたしておりませんが、部長総括説明の中でも御説明をいたしましたとおり、昨年2月補正予算におきまして緊急経済対策を行っておりまして、それらを含めた13カ月予算ということで見ますと、普通建設事業補助事業が対前年度比109.6%、単県事業が対前年度比108.3%、直轄事業が95%でございます。投資的経費の合計といたしましては1,037億5,637万円となりまして対前年度比が106.2%、また一般会計の合計も1,150億2,162万5,000円で対前年度比105%、土木部総額といたしましては1,237億4,582万3,000円で、対前年度比104.4%を確保したところでございます。

各課別の内訳につきましては下のほうの表に記載のとおりでございます。説明のほうは省略をさせていただきたいと思っております。

次に、11ページをお願いいたします。

21年度予算総括表でございますが、これは一般会計、特別会計ごとに各課ごとの本年度当初予算額、前年度6月補正後の予算額、比較増減額、右側に本年度当初の予算額の財源内訳の記載をいたしております。

説明のほうは、表の最下段の財源内訳につきまして御説明をさせていただきたいと思いますが、国庫支出金が246億9,757万1,000円、地方債が611億1,900万円、その他が157億2,388万6,000円、一般財源が143億3,181万6,000円となっております。

以上が土木部全体の予算の状況でございます。

次に、12ページをお願いいたします。

このページ以降につきましては、各課ごとの主要事業を記載いたしております。

まず、12ページのほうでございますが、監理課及び土木技術管理室の主要な事業を掲載いたしております。

まず、1段目のCALS/EC事業でございますが、予算額は1億5,607万5,000円でございます。この事業は、公共事業の調査・設計、入札、施工における図面など各種情報の電子化をいたしまして、発注者、受注者に効率的な情報交換へ呼び込みができる環境を創出するというものでございます。

この中で監理課が所管をしておりますのが(1)番の電子入札システムでございまして、この維持管理に要する経費を計上いたしております。電子入札システムにつきましては、平成17年の10月から一部運用開始をいたしまして、段階的に運用の拡大を図りながら、昨年平成20年度から本格運用を開始したところでございます。

(2)から(4)の事業につきましては、監理課の次の事業の説明の後、土木技術管理室のほうから説明を行います。

次に、2段目の建設産業再生支援事業費でございますが、予算額は1,178万2,000円でご

ざいます。県で建設投資額の減少傾向にあるという、建設産業を取り巻く経営環境は大変厳しいという状況を踏まえまして、平成16年3月に策定をいたしました建設産業振興プランに基づきまして、建設産業の再生支援に取り組んでおるところでございます。

事業の内容といたしましては、まず(1)番目、建設事業者経営相談事業費でございますが、これは県の中小企業支援センターに、建設業に精通をいたしました相談員の配置をいたしまして、建設業者の経営に関する相談を行う事業でございます。

次に、(2)の建設事業者合併促進事業費でございますが、これは合併をしようという建設事業者に対しまして、合併経費の一部を助成をいたしまして、成功事例のモデルといたしまして、建設事業者全体に合併促進の啓発をしようという趣旨でございます。

(3)番目の新分野等進出モデル事業費でございますが、これは農業・環境・福祉分野などの新分野に進出をしようとする建設事業者に対しまして、専門アドバイザーの派遣などを行い、新分野進出を支援しようという事業でございます。

それから(4)番目の営業所等立入調査事業費でございますが、これは経営事項審査における財務諸表の疑義案件などに対しまして、公認会計士の助言指導を受けまして、効果的な財務諸表分析、必要によっては営業所への立入調査を行うという事業でございます。

最後に、(5)番目の建設事業者法令遵守対策事業費でございますが、これは調査指導嘱託員を2名配置いたしておりますして、建設事業者の営業所などを訪問させていただきまして、法令遵守指導等を行う事業でございます。

監理課は以上でございます。よろしくお願ひします。

○戸塚土木技術管理室長 土木技術管理室が所管しております主要事業について御説明い

たします。

資料の12ページ、引き続きお願いいたします。

上欄のCALS/EC事業でございますけれども、事業概要につきましては先ほど監理課長のほうから説明があったとおりでございます。技術管理室のほうで所管しておりますものとしましては、この(2)(3)(4)でございます。まず1つは、工事進行管理システムということで、公共事業関係の各種データを一元化して管理しているシステムということで、これはあくまでも県庁内のシステムということで、公共事業部門が扱っているシステムでございます。既に開発段階を終わらせて運用段階ということで2,862万2,000円、これは土木部が取り扱っている予算ということで計上しております。

(3)電子納品・情報交換共有システムでございます。いろんな工事関係の書類、図面関係を電子データでおさめてもらうという電子納品と、工事施行中ですけれども、発注者・受注者間でいろんな書類の交換、申請書の手続関係をシステムの中で行っていきますこの情報交換共有システム、この2つのシステムがございます。いずれも開発段階は過ぎまして今運用段階に入っているということで、その運用費、機器リース代、維持ソフト補修費等で4,684万3,000円を計上しております。

このほか(4)といたしまして、熊本県CALS/EC推進協議会運営費でございます。これは県の関係部局、それと産業界の各代表、市町村の各代表で構成しております。このCALS/ECの運用及び普及についてのいろんな問題をこの協議会で協議していくということでございまして、運営費用としまして18万6,000円を計上しております。

以上でございます。

○西山道路整備課長 道路整備課の西山でございます。

道路整備課の主要な事業について説明いたします。

14ページをお願いいたします。

まず、一番上段の道路改築事業でございますが、78億4,200万円を計上し、現道の拡幅や線形改良またはバイパス等の建設を行うものでございまして、国道325号外11カ所を61億5,200万円で、地方道は砂原四方寄線外1カ所を16億9,000万円で整備を進めるものでございます。

次に、特殊改良事業でございますが、国道の幅員狭小、線形不良等の局部的に交通の障害となっている区間の改良や旧道移管のための改良を行うものでございまして、内訳としましては、特殊改良一種事業に14億400万、特殊改良三種事業に7,000万円で、国道266号外9カ所の整備を進めるものでございます。

次に、道路計画調査でございますが、地域高規格道路の計画区間から整備区間への格上げをするために行うルート検討などの所要の調査を実施するものでございまして、予算額は1,800万円でございます。

次に、単県道路改築事業でございますが、23億6,700万円を計上しております。国庫補助事業に採択されなかったものや採択基準に満たない小規模なもので緊急に整備を要する道路・橋梁の整備を行うものでございまして、瀬田熊本線外85カ所の整備を実施してまいります。

次に、地域活力基盤創造交付金事業でございますが、これは従前の地方道路臨時交付金にかわるものでございまして、39億6,600万円を計上しております。地域の課題に対応し、比較的小規模な道路・橋梁の整備を行うものでございまして、玉名山鹿線外39カ所の整備を促進してまいります。

次に、15ページをお願いします。

熊本環状道路整備事業でございますが、2,800万円を計上しております。地域高規格道路である熊本環状道路を整備する補助事業



とあわせて事業を促進するものでございまして、砂原四方寄線の整備を促進してまいります。

最後に、単県幹線道路整備特別事業でございまして、2億3,800万円を計上してございまして、県内の主要幹線道路であります熊本天草幹線道路、熊本阿蘇幹線道路、南関IC～荒尾・長洲幹線道路の整備を促進してまいります。

道路整備課は以上でございまして。

○古賀道路保全課長 道路保全課の主要事業について説明いたします。

16ページをお願いします。

まず、上段の道路災害防除事業でございまして、道路の危険箇所に対しまして、災害を未然に防除するために災害防止対策を実施するものでございまして。

平成21年度は、事業概要欄の(1)から(4)に記載してございまして、補助事業、地域自立・活性化交付金、地域活力基盤創造交付金、単県事業、合わせまして25億8,100万円の予算額で、国道24カ所、地方道54カ所の対策を予定してございまして。

次に、歩道整備・交差点の改良等でございまして、これはユニバーサルデザインの考えに基づき、歩行者や自転車が安全で快適に利用できる歩行空間の構築を図るものでございまして。平成21年度は、概要欄の(1)から(4)までの事業合わせて41億800万円の予算額で、国道14カ所、地方道43カ所、統合補助地区として37地区の整備を予定してございまして。

続きまして、電線共同溝整備事業でございまして。これは、ふくそうしている電線類を地下空間に収用することで、道路交通の安全確保並びにライフラインの安全性などの向上を図るものでございまして。平成21年度は4億3,100万円の予算額で、国道、県道それぞれ1カ所の整備を予定してございまして。

17ページをお願いします。

上段の道路舗装事業でございまして、交通量の増加等によりまして老朽化が著しい舗装の機能を回復するために補修を行うものでございまして。平成21年度は、概要欄の(1)から(4)までの事業合わせて23億9,000万円の予算額で、国道40カ所、地方道81カ所の補修を予定してございまして。

次に、橋りょう補修事業でございまして。これは、既設橋梁の耐震対策、耐荷力向上、鋼橋の再塗装などの補修を実施するものでございまして。平成21年度は、概要欄の(1)から(4)までの事業合わせて20億4,000万円の予算額で、国道34橋、それから地方道33橋の補修を予定してございまして。

最後に、ロード・クリーン・ボランティアでございまして。これは行政とボランティア団体等が協定を締結しまして、ボランティア団体等が行う道路の清掃、除草、植栽等の美化活動を支援するものでございまして。平成21年度予算額は363万6,000円を予定してございまして。

道路保全課の主要事業は以上でございまして。

○野田河川課長 河川課でございまして。

18ページをお願いいたします。

18ページに記載してございまして、3事業ともすべて国庫補助事業でございまして。

まず、最上段の河川事業でございまして、これは河川改修事業などのハード対策と、情報基盤整備や市町村が作成するハザードマップへの補助などのソフト対策を行うものでございまして。本年度予算は23億6,331万円でございます。

内容につきましては、事業概要欄をお願いいたします。

(1)の河川改修事業では、菊池川ほか14カ所の改修を行います。

(2)の情報基盤整備では、水位計や雨量計、監視カメラの設置を行います。

(3)のハザードマップ調査費補助では、市町村が作成するハザードマップへの補助を行います。

(4)の都市基盤河川改修費では、熊本市が行います健軍川ほか3カ所の河川事業への補助を行います。

次に、中段の海岸事業でございますが、これは海岸保全施設の整備を行うものでございます。本年度は荒尾海岸ほか2カ所の整備を行う予定で、予算は4億5,500万でございます。

次に、最下段の河川総合開発事業ですが、これは路木ダム、五木ダム、氷川ダムの建設事業でございます。本年度予算は10億9,000万円でございます。

次に、19ページをお願いいたします。

単県河川海岸事業は、県単独費で行います河川や海岸の整備事業及びその関連事業で、主要なものを記載しております。

内容につきましては、事業概要欄をお願いいたします。

(1)の単県河川改良費は、重要水防区域及び局部的にネックとなっております箇所等の河川改良工事を実施するもので、予算は13億6,600万でございます。

(2)の単県海岸保全費は、海岸施設の改良事業で予算は1億6,700万でございます。

(3)の単県河川調査費は、河川整備計画などの策定を行うに要する費用でございます。予算は1億4,200万でございます。

(4)の単県河川海岸情報基盤整備事業費は、老朽化した水位計や雨量計の補修を行うもので、予算は2,300万でございます。

(5)のくまもとマイ・リバー・サポート事業は、ボランティア団体が行う美化活動の支援を行うため、用具の支給や保険の負担を行うもので、予算は269万7,000円でございます。

(6)の河川外来種等緊急対策事業は、ウオーターレタスなどの外来種の除去や、コイヘルペスが発生した場合に早期の除去処分を行

うための経費で、予算は4,125万4,000円でございます。

河川課の主要事業は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○潟山港湾課長 それでは、20ページをお願いいたします。

港湾課では、主要事業といたしまして7項目を上げさせていただいております。

まず、1段目の港湾改修事業でございますが、重要港湾改修ほか3事業に8億7,330万円計上しております。

まず、重要港湾における港湾施設の建設、改良を行う重要港湾改修事業を、熊本港、八代港、三角港で実施するものでございます。

同様に、地方港湾改修事業は、長州港と水俣港で実施いたします。

また、防波堤の改良や岸壁の防舷材等の補修を行う港湾補修事業を、姫戸港ほか6港で実施いたします。

また、平成21年度からの新規事業といたしまして、港湾施設の維持管理計画を作成し、施設の長寿命化を図ることを目的に、港湾長寿命化計画策定事業に取り組んでまいります。

次に、港湾環境整備事業でございますが、6億9,000万円を計上しております。これは港湾の環境保全のため、しゅんせつ土砂処分場の整備及び緑地の整備を行うものでございまして、八代港、熊本港及び本渡港で実施いたします。

また、海域環境創造事業では、海域の水質、底質の改善及び生態系の回復を図るため、覆砂、港湾施設の改良等を行い、海域の利用増進に資する事業でございます。百貫港で実施いたします。

次に、港湾ダイオキシン類対策事業でございますが、3億4,000万円を計上しております。これは、水俣港の百間排水路と船だまりに堆積しておりますダイオキシン類を含む土

砂をしゅんせついたしましたして処分するもの  
でございます。

次に、みなと振興交付金事業でございます  
が、9,800万円を計上しております。これは  
熊本と天草の中間点に位置し、歴史的価値が  
高く、世界文化遺産暫定一覧に追加記載され  
ました三角西港の観光拠点性を生かした広域  
的な観光振興に寄与することを目的に、浮き  
桟橋の設置及び緑地整備を行うものでござ  
います。

次に、天草空港管理運営費でございますが、  
2億4,769万7,000円を計上してござ  
います。これは天草空港の施設維持管理や運  
航支援業務等を行う経費でございます。

次に、港湾整備事業特別会計でございます  
が、ポートセールス推進事業といたしまして  
483万8,000円計上しております。これは  
港湾利用の活性化を図るため、国際コンテナ  
航路の振興等のポートセールス活動を行う  
経費でございます。

最後に、臨海工業用地造成事業特別会計  
でございますが、熊本港臨海用地造成事業  
費5,594万5,000円を計上してござ  
います。これは熊本港周辺海域における漁業  
の振興を図るため、覆砂等の漁場整備や稚  
魚放流等を行うための漁業振興費5,000  
万円と、臨海用地の貸し付け及び売却を行  
うための熊本港臨海用地分譲推進事業594  
万5,000円でございます。

港湾課は以上でございます。よろしくお願  
いいたします。

○船原都市計画課長 平成21年度主要事業  
について説明させていただきます。

資料22ページをお願いいたします。

まず、緑化景観対策事業でございますが、  
2,465万2,000円を計上してござ  
います。内容は、景観条例に基づく緑化、  
景観対策に取り組んでおりまして、これに  
従事する嘱託員の人件費や現地調査を行  
う景観条例施行運営事業等  
でございます。

次に、九州新幹線建設促進事業ございま  
すが、252億1,693万4,000円を計  
上しております。これは新幹線建設に伴う  
県負担金及び関係機関との調整等を行う  
ものでござ

います。次に、広告景観対策事業ございま  
すが、1,251万円を計上してござ  
います。内容は、屋外広告物条例に基づく  
対策に取り組んでおり、屋外広告物の許可  
や違反広告物に対する指導、取り締まりを  
行う屋外広告物対策推進事業等  
でございます。

次に、都市計画事業調査費ございま  
すが、2,800万円を計上してござ  
います。これは長期未着手の都市計画道路  
の必要性を検証し、廃止を含めた見直しを  
検討する都市計画道路検討調査など  
でございます。

次に、連続立体交差事業ございま  
すが、25億2,200万円を計上して  
ござ

います。これはJR鹿児島本線等を高架化  
し、連続立体交差化を図る事業  
でございます。

資料23ページをお願いいたします。  
街路整備事業ですが、58億6,130万  
円を計上してござ

います。これは連続立体交差事業と一体的  
に進めています春日池上線など熊本駅周  
辺の街路整備、並びに熊本駅周辺以外の  
地域で実施しております街路の整備を行  
うもの  
でございます。

最後に、都市公園整備事業ございま  
すが、1億8,894万円を計上して  
ござ

います。都市公園の整備に向け取り組ん  
でまいりますが、鞠智城につきましては、  
歴史公園としての全体的な将来像を描き  
ながら、国営公園化に向けて必要な調  
査を実施してまい

ります。都市計画課は以上でございます。  
よろしく

お願いいたします。  
資料の24ページをお願いいたします。  
まず、浄化槽整備事業でございます。し尿・

生活排水を一体的に処理する合併処理浄化槽の設置に対する県から市町村への補助事業でございまして、2億7,100万円余を計上しております。浄化槽の設置は、個人が設置するものと市町村が設置、管理するものの2通りがございますけれども、事業概要欄に挙げております(1)の浄化槽設置整備事業補助費は、個人の方が設置する場合に補助を行う市町村に対しまして、国の助成とあわせて県費補助を行うものでございます。

それから、(2)の浄化槽市町村整備推進事業交付金は、これは市町村が設置、管理する事業を対象といたしまして、前年度事業費の6.5%を交付金として市町村に交付するものでございます。

次に、農業集落排水事業でございまして、農村地域におきまして一定のまとまりがある地域におけるし尿・生活排水を集合処理するもので、原則として市町村が事業主体となります。9億1,600万円余を計上しております。

(1)の団体営農業集落排水事業費は、間接補助となっておりますため、国からの補助金を県が一たん受け入れて市町村に交付するものでございます。

(2)の農業集落排水施設整備推進費は、市町村が行った事業に対しまして、前年度事業費の6.5%を県が交付金として交付するものでございます。

次に、漁業集落環境整備事業(下水)は、漁港背後地の漁村地域におきましてし尿・生活排水を集合処理するもので、市町村が整備を行います。4億4,900万円余を計上しております。

制度といたしましては、先ほどの農業集落排水事業と同様でございまして、(1)の漁業集落排水施設整備後年交付金は、市町村が行った事業に対しまして、前年度事業費の6.5%を県が交付金として交付するものでございます。

(2)の漁業集落排水施設整備市町村補助は、

間接補助のため、国費を県が一たん受け入れてまして市町村に交付するものでございます。

25ページをお願いいたします。

流域下水道事業特別会計でございまして、公共下水道の整備は、原則として市町村が行う事業でございまして、複数の市町村にまたがってかつ一体的に取り組むことが効率的な場合などは、県が事業主体となりまして、流域下水道として終末処理場や幹線管渠の整備を行います。

現在、本県では、熊本北部、球磨川上流、八代北部の3つの流域下水道の供用を開始しておりまして、流域下水道と接続する関連市町村の公共下水道の整備進捗と調整を図りながら建設運営を行っております。

これらの建設費及び維持管理費は特別会計で処理を行っておりまして、記載のとおりそれぞれ18億1,800万円、13億4,500万円余を計上しております。

以上でございます。

○生田建築課長 建築課でございます。

26ページをお願いいたします。

5項目上げさせていただいておりますが、まず、くまもとアートポリス推進費でございます。くまもとアートポリス事業は、県内各地にすぐれた建造物をつくるなどによりまして、地域活性化に資する熊本独自の豊かな生活空間の創造を目指して取り組んでおるものでございまして、くまもとの夢4カ年戦略の品格あるくまもと創りにも位置づけております。

事業としましては、コミッショナー制度によるプロジェクト事業、県内のすぐれた建造物を表彰する顕彰事業、建築塾や市民大学の開催を通じて行う人材育成事業などがございまして、これらの事業を実施するための費用として、説明資料に記載のとおり1,079万円を計上しております。

次に、2段目のやさしさと夢あるまちづく

り支援事業費でございますが、698万4,000円を計上しております。市町村や地域団体等が行います町づくり活動の初動期の支援を行ったり、ユニバーサルデザインの考えに基づいて民間建築物の整備を進めるための補助金等に要する費用でございます。

3段目の建築物防災対策推進事業では605万3,000円を計上しております。建築物の耐震化を進めるために、民間特定建築物の耐震診断に要する費用を市町村を通じて助成したり、耐震相談窓口の開設や講演会の開催など、市町村や県民向けに普及啓発するための費用でございます。

4段目の民間建築物アスベスト緊急改修促進事業でございますが、451万4,000円を計上しております。民間建築物のアスベスト改修に補助を行う市町村に対して助成を行い、アスベストの除却等を促進する費用でございます。

最後に、県有施設保全改修費4億1,753万1,000円でございますが、県有施設の維持修繕の事業予算を一元管理して、改修の優先順位をつけ計画的に改修を行うための費用でございます。

以上、建築課の主要事業でございます。よろしく願いいたします。

○小林住宅課長 27ページをお願いいたします。

住宅課の主要事業について御説明をさせていただきます。

まず、最初の公営住宅建設費でございますが、3億4,464万円を計上いたしております。

事業概要につきましては、県営住宅の居住水準の向上と住宅に困窮する県民の居住環境安定のために、県営住宅の建設及び建てかえ等を実施するものでございます。

まず、(1)の月浦団地建設事業は、水俣・芦北地域振興計画に基づきまして建設しているもので、第2期工事として建設をいたして

おります。現在23戸建設中でありまして、8月には完成の予定でございます。

(2)の山の上団地建替事業でございます。これは昭和36年から昭和38年度に建設されました団地でございますけれども、老朽化が進み居住環境も非常に悪化していることから建てかえを行うものでございます。現在実施設計中でありまして、本年度は新規住宅の建設予定地にあります2つの住棟の入居者の仮移転を行うとともに、これら2つの住棟の解体工事を行うものでございます。

(3)の境目団地は宇土市に立地しておりますが、昭和41年から44年度にかけまして建設された住宅でございます。現在88戸のうち44戸が入居中でありまして、住棟すべてが空き家になった場合は順次解体を行っていくこととしておりまして、21年度に1棟を解体する予定でございます。

次に、2段目の公営住宅ストック総合改善事業費でございます。現在、県営住宅のストックは8,427戸、364棟でございます。これらの住宅を適正に維持管理をいたしまして、入居者の安全、安心の生活を確保していく必要がございます。

(1)のUD配慮改善工事は、高齢化が一層進む中、高齢者が安全、安心に暮らすことができるよう住戸内の段差解消、あるいは手すりの設置等を行っているものでございまして、平成21年度は120戸の整備を予定いたしております。

(2)の安全性確保工事は、計画的な外壁改修工事と、住宅の寝室に火災警報装置の設置義務づけがございますので、県営住宅につきましてもすべての住戸に設置を行うものでございます。

(3)番目の居住性向上工事でございますが、平成23年7月にテレビのアナログ放送が廃止されます。県営住宅につきましても、地上デジタル放送に対応する工事を実施するものでございます。

次に、3段目の木造住宅総合対策事業費でございます。良質な木造住宅やUDの普及を図るために、県内の高校生、大学生を対象にUDに対応した木造住宅のコンペの実施、あるいは工業高校生を対象にいたしました木造住宅の現地研修会を実施するものでございます。

4段目の民間住宅耐震対策事業でございます。県民の耐震改修に対します意識を高めるために、昭和56年5月31日以前に建築されました木造住宅を対象に、耐震診断アドバイザーを派遣いたしましたして耐震診断を行うものでございます。

最下段の高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業費でございます。高齢者が安全で安心して暮らすことのできる民間賃貸住宅の整備促進を図るために、高齢者の身体機能に対応し、また生活支援サービスを備えました民間の優良な賃貸住宅に対して補助を行うものでございまして、本年度50戸の整備に対して補助を行う予定でございます。また、平成12年度から16年度までに建設された住宅に対して、家賃補助を行うことといたしております。

以上が住宅課の主要事業でございます。よろしくお願いたします。

○猿渡砂防課長 砂防課でございます。

砂防課の主要事業について説明をいたします。

説明資料の28ページをお願いいたします。

まず、上段の砂防事業でございますが、予算といたしましては31億900万円を計上しております。

事業メニューといたしましては、右側の事業概要に記載しているとおりでございますが、砂防指定地内の溪流において土砂災害を防止するために、堰堤工などを実施するものでございます。本年度は八代市の枳之俣川外67カ所を施工する予定でございます。

次に、地すべり対策事業でございます。予

算としましては3億4,800万円の計上をしております。この事業は、地すべり防止区域内において、地すべりによる被害を防止、軽減するために、地下水排除工、あるいはアンカー工などを施工するものでございます。本年度は和木町の十町地区外11カ所を施工する予定でございます。

次に、急傾斜地崩壊対策事業でございますが、予算としましては17億1,442万円を計上しております。この事業は、急傾斜地崩壊危険区域内において、がけ崩れなどによる急傾斜地の崩壊を防止するために、擁壁工やのり面保護工などを実施するものでございます。本年度は玉名市の上有所地区外65カ所の施工予定をしております。

最後に、最下段のソフト対策事業でございます。3億6,600万円を計上してございまして、その内訳といたしましては、右側の(1)でございますけれども、土砂災害防止法に基づく警戒区域指定のための砂防関係基礎調査としまして2億5,200万円、また(2)でございますけれども、土砂災害情報相互通報システム整備事業としまして2,000万円を計上してございます。

また、(3)の火山噴火警戒避難対策事業につきましては、阿蘇山について火山監視システム及び情報伝達システムの整備を進めるとともに、火山噴火時の土砂災害・被害をできるだけ警戒するため、阿蘇山噴火緊急減災対策、砂防計画策定取り組み費用9,400万円を計上しております。

砂防事業につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願申し上げます。

○守田憲史委員長 以上で執行部説明は終了いたしました。

5分休憩して質疑を受けたいと思います。

午後2時30分休憩

午後2時35分開議

○守田憲史委員長 それでは、再開いたします。

今までの説明について質疑はありませんか。

○中原隆博委員 久しぶりの建設常任委員会ということで、毎回出ているかどうかは知りませんが、確認をさせていただきたいと思えます。

その第1点というのは、耐震偽装以来非常に慎重に慎重を期すというような形で、建築許可がおりるのに相当な時間がかかるわけです。その工事を請け負う人たちも含めて、言うなれば100日というか3カ月ぐらいかかる、忘れたところにやっと建築許可がおりるということでは、言うなればこの不況のあおりで、その辺の見通しが非常にせっぱ詰まった状況になるので、もう少し迅速に、正確にできないもんだろかというような、泣きつくぐらいの陳情があるわけです。

そういうことについて、知事自身も行政のスピードアップをうたい上げておられるわけですから、もう少しスピードを上げて、建築許可がおりて早く工事に着手できるようなことができないのかどうか。

それと、先ほど住宅課のほうで説明がありましたけども、県営住宅といっても、中には家族の中に高齢者を抱えている方がいらっしゃるわけです。そうすると、今お話の中では、手すりとか段差の解消という話はわかるんですが、大体県営住宅、公営住宅というのは4階建てが普通だと思うんです。当たったはいいけども4階まで車いすというのはなかなか難しい。だから、これには必ずエレベーターの常設とか、そういうことも含まれるのかどうか、今後のそういった改善とか、あるいは改築とか、そういうことと絡めてどのように考えておられるか。

以上2点、お尋ねいたします。

○生田建築課長 建築課でございます。

今、中原委員の御質問でございますが、19年の夏に建築基準法が改正されまして、先ほど申されましたように、耐震偽装事件を背景としまして建築確認業務が厳格化されました。審査の内容も事細かく指針として示されたところでございますが、当初はその影響もありまして、審査する側も、それから申請される側も慎重になって時間がかかったという事例がございまして、一昨年8月、9月、10月あたり3カ月ぐらいは着工のおくれ、確認申請件数の減少等が見られましたが、最近では県としての運用を本としてまとめて説明会を開いたり、あるいは関係団体と連携しまして円滑化のための連絡協議会を開催したりしております。今ではその影響も少なくなってきているというふうに認識しております。

先ほど、まだそういう、着工までに時間がかかるという陳情が多いとお話ございましたが、定期的に審査期間等も調査しておりますが、法定期間内に、あるいはそれよりも早く審査できているものと認識しております。引き続き円滑化協議会等の場を活用しまして、円滑化に向けて関係団体と一緒に進めていきたいというふうに思います。

○小林住宅課長 住宅課でございます。

委員のほうから御指摘ございましたように、現在県営住宅の入居者は約半数がやはり高齢者でございます。非常に身体機能も衰えてまいります。そういう中で、委員御指摘のありましたまづエレベーターの設置についてでございますけれども、エレベーターの設置が必要なことは私どもも十分承知しているわけでございますけれども、現在の県営住宅は階段室型となっております。大体今おっしゃいました4階から5階の建物となっております。

階段室型の場合は、エレベーターの設置が

非常に難しいという面もありますし、通路等の設置等を考えますと多額の費用が必要になってくるということになってまいります。それで、現在のところ、廊下型の住棟につきましてはエレベーターの設置ができるわけでございますけれども、階段室型の住棟につきましては、今のところ設置をする予定がない状況でございます。

そういう中で、昨年10月に、県営住宅に関する住みかえの事務取扱要領を変えまして、例えば4階、5階にお住まいで体の不自由な方あるいは高齢の方等で、1階、2階に移りたいという方につきましては、特定入居という形で申し込みを受け付けまして住みかえをしていただくという制度を、昨年10月から設けているところでございます。

以上でございます。

○中原隆博委員 建築許可ということに対しましては、やっぱり正確を期す、慎重を期すということも大事でございますけど、なるだけ早く建築許可がおりて着手できるように、お願いしたいというふうに思います。

それから、エレベーターとか、それは私も高齢者のことを思えばこそその質問であったわけでございますけども、もう歩道橋にもエレベーターつけてくれというような陳情も届くような時代でございますので、そういうことも含みながら、視野に入れながら、これから建てかえのときとか、新規のときにはぜひその辺も考慮しながらやっていただきたい。これは要望で結構でございます。

○守田憲史委員長 ほかにありませんか。

○堤泰宏委員 18ページの河川課、野田課長ですかね、河川改修事業（菊池川外14箇所）、これは何で菊池川と書いてあつとですか。一どうでもいいですが。

それで、阿蘇白川の源流、課長は阿蘇にお

られたですから御存じでしょうか。色見川と白川が合流しているんです、国道325号線のところで。その下流の150メートルぐらいのところに白川の出発地といいますか、そこに水源があるんです。今まではそこは行きにくかったんです。ところが、325号から白川の集落の村道改良ができて、今車が自由にけるようになったんです、2年ぐらい前から。

そこに、白川の源流があるわけですが、ごみがたまって非常に荒れているわけです。そしてまた、色見川には高森町の生活排水が流れ込んでおるわけです。ですから、その生活排水が白川源流の湧水地、かなり水量がありますよ、そこに流れ込んでおりますので、道もできましたので一回見ていただいて——源流をもう少しきれいにしようかという地元住民の清掃作業なんかも今始まっておりますので、一回見ておってください、そしてまた私が相談にいきたいと思います。まず、見てもらわぬことには、ここで何やかんや言うてもですね。

○野田河川課長 阿蘇にありましたんですが、今お聞きする中でちょっと細かい点、かなり失念しているところがございます。委員おっしゃったようには、まず現場を見させていただいて、委員の御意見をお伺いしたいというふうに思います。

○堤泰宏委員 27ページの、今中原先生もおっしゃいました住宅のことですけども、私は前回建設委員会にお世話になったときに、民間の賃貸住宅が全国で250万戸とか、最近300万戸以上あいている、経営状況も非常に厳しいと思いますけれども、それで公営住宅が民業を圧迫しておるという面が非常に強いわけです。

それから、公営住宅に入居をすることによって、お金は持っとっても家賃が安いから入っとこうと、新築住宅の着工件数が伸びない



と、これは住宅メーカーさんが口にするんですけども、あながち根拠のないことじゃないような気がいたします。

ここの文面に「住宅に困窮する県民、国民の居住環境安定のため」というのが目的のようでございますけども、私は、日本は住宅に困窮する県民、国民はかなり減っておられると思うんです。経済的に苦しいとか、そういうこととはまた別と思うんですけれども、需要に対して供給が足りないというふうなことはないような気がいたしますので、住宅事情というのは私は抜本的にこれは見直されるべきじゃないかと思えます。

また、この事業が安定して収益をある程度上げて、県民、国民に利益を還元できるような、そういう位置づけであればまた別問題ですが、どうも国もほかの県もこの住宅事業というのは余り収益的には芳しくないような気がいたしますので、根本的に私はよその県に先駆けて熊本県は考えていただきたいと思えます。

それから、県営住宅にしましても——市営住宅、町営住宅は一部の木造があるわけですが、ほとんどが鉄筋コンクリートであります。熊本県はスギ、ヒノキの産出県でありますので、木材を使うというか、運動がいつもあっておるわけですね。そういうことも考えますと、私はここを抜本的に見直していただきたいと思えます。

以上です。何かお答えをいただきたいと思えます。

○小林住宅課長 住宅課でございます。

まず、公営住宅についてでございますけれども、いわゆる公営住宅は、低額所得者で住宅に困窮する方に入居していただくということでございまして、現在県営住宅の応募倍率も大体7倍から8倍ということで、年2回募集をしておりますけれども、1回に1,500名ぐらい応募がありまして、入れるのは約1割

ちょっとでございます。そういう非常に応募も多うございまして、入居希望者が多いということでございます。

ですから、民間の住宅と比べまして家賃が安いということもあります。これは結局国の補助等をいただきまして建設をいたしますので、低額の所得者に対して住宅を提供するという公営住宅の目的があることでございます。

それから、委員御質問ありました県産材の利用、木材等の利用についてでございますけれども、例えば県営住宅の建設等につきましても、鉄筋コンクリートで現在建設をしている部分がございます。そういった中でも、内装材等につきましてもはできるだけ県産の木材、スギ材、ヒノキ材等を活用しておりますし、また市町村等の木造住宅につきましても、できるだけ木造住宅での建てかえといいますか建設を行っております、県産の木材が利用されているところでございます。

以上でございます。

○堤泰宏委員 経済的な問題はいろいろあると思えますけども、一般の住宅よりも公営住宅のほうがまあ高級感があるわけですね。我が家に住むよりも県営住宅や町営住宅に、特に田舎の農村地帯に行きますと余り所得が高くありませんので、親子、じいさん、もっと古くはひいじいちゃんの建てた家に辛抱しながら、農業をしながら住んでおると。ところが、町に行くくとデラックスな町営住宅があって、そこに生活しておる人は自分たちよりもいい住宅に住んでおる、何かおかしいという意見をよく聞きます。

熊本市の県営住宅も一緒だと思います。自分の小さい敷地に戦前、終戦直後に建てた家に住みながら営々と暮らしている方、そうすると今度は鉄筋コンクリートの、今から恐らくエレベーターもついていくでしょうから、そういう高級住宅に暮らしている方、どっち

が経済的に苦しいかなかなか難しいと思います。よく考えていただきたいと思います。

課長が何か経済的に苦しい人が県営住宅に申し込むと言いなはったけん……。

○小林住宅課長 今委員おっしゃいましたように、県営住宅、公営住宅というのはもともと低額所得者ということで、昨年度までは月収が20万以下という制限の以下でないと入れないという状況でございます。そういう入居基準による収入をオーバーした場合には出ていただくようお願いをしていくということでございますし、その額が高額になった場合には強制的に退去していただくという措置もとっているところでございます。

今後につきましては、公営住宅は、やはり現有戸数につきましては、県営住宅が先ほど申し上げましたように約8,500戸ございますが、入居倍率も高うございますので、現在のストックを維持するという形で、県営住宅の維持管理に努めていきたいというふうに考えております。

○堤泰宏委員 月収20万ということですね。いろいろあると思う、手取りか税込みかですね。それは夫婦の場合、御主人の月収、それから奥様もパートにいて課税標準までかからないときにはそれはまた別と、そういう計算であると思います。

また、家賃が収入に応じてランクがつけてあるということも知っております。しかしながら、月収20万というのは、今は熊本においては低所得じゃないわけです。今新聞報道等で見ますと、大体月収10万台というのが普通じゃないけども、民間企業ではかなりふえてきているわけでありまして。特に、地方に行きますと、農家所得なんていうのは170～180万とか250万、阿蘇の農家あたりは年間所得250万、300万というのは優良中の優良農家です。ですから、月収20万というのは私は安くない

と思うですね。

本当に家賃を払えないような人が住む住宅をもし建てるのであれば、まあ4畳半と6畳1間ぐらいで、せいぜい家賃が1万以下ぐらいで、そして不自由だけでも雨露が防げると、それならばみんな公平感を持つと思うんですよ。そういうことも念頭に入れていただきたいと思います。

○小林住宅課長 先ほど私月収20万と申し上げましたけども、この4月から月収が15万8,000円に引き下げられております。この月収15万8,000円といいますのは、その家族すべての年間収入の合計から、所定の控除を行ったものを12で割った額が15万8,000円ということでございます。

そういうことで、今低所得ということで募集をいたしておりますので、県営住宅につきましては、委員御指摘のようなことも今後検討しながら進めさせていただきたいというふうに思います。

○堤泰宏委員 結構です。

○児玉文雄委員 これは21年度の重要事項のきょうは説明であったわけですが、これが実際、各振興局に行って発注になるのはいつぐらいの時期なのか、これが1つです。

それと、今の平成21年度の1次補正が19日の日、国会議員のほうから各種団体、町村長に説明もあったんです。まだ国会を通過しておらぬから詳しいことはわからないと思うが、ある程度県では把握しておられるのか、これが1点。

それと、最近よくテレビとか新聞等で見るのは、直轄事業費負担金の、これはゼロにしてもらったほうがいいんですが、ゼロないし少ないほうがいいと。大体熊本県は聞くとところによると98%ぐらいだというような話。だから、これは直轄事業は全部そういうことに

今後なるのか、経済対策の中でなっていくのか、そこがもう1点です。

次の経済対策のとき、前回みたいに補助事業の継続事業みたいなもので、秋に受注をしてこないだの経済対策が出てきたわけですね。だから、ある面では、中には前の工事も着工していないのに新しい工事ももらったとか。私は、経済対策というのはそういうことじゃなくて、早くしてやらぬとかかぬけど、仕事がおくれておる箇所があると、そういうところに経済対策のお金来たらと期待しておったんですが、これは期待外れでした。この次の経済対策に対してはどういう考えを持っておられるのか。

この4点についてお伺いしたいと思います。この21年度予算の発注は各振興局に行つて、大体いつごろから発注になるのか、それも聞きたいと、1番がそれです。

○戸塚土木技術管理室長 21年度予算につきましては、確実に執行できるものについては4月の冒頭発注見通しという形で公表しております。ただ、補助事業関係については審査関係の業務がありますので、それが終わり次第発注ということになろうかと思ひます。

現在、そうしたら年度当初どういった形をとるかということになりますと、2次補正の執行がまだ残っておりますので、それを全力投球して速やかな発注に持っていきたいと、そういった形で今進めているところでございます。

○児玉文雄委員 いや、大体こういうのを、そういういろいろの審査とかなんとかを経て、本当に発注が出てくるのは6月ですか…。

○戸塚土木技術管理室長 事業課にはそれぞれに確認してみないと今はわかりませんが、通年ですと大体5月の連休後ぐらいに審査と

いうことだろうと思うんですが、この御時世ですので、いろんな事務手続については早目にしてくれるような動きがあつているかなと思ひますけど、それは個々の事業課のほうで把握していると思ひますけれども、私のほうとしては、全体的な動きとしてはそういった形が通常のスケジュールというふうに考えております。

○児玉文雄委員 いや、前の補正もまだ発注残があると。そうすると順調にいけば今の1次補正も、これは6月まで上がる可能性もないとは言えぬと思ひわけですね。これは民主の協力いっちょですが、民主が理解を示せばこれも出てくると。余り発注が偏るといふようなことがあると、やっぱり1年間を通して、通年で仕事の計画等々もあると思ひわけですよ、そこらあたりは今後考えていただきたいというふうに思ひ。

それと、直轄工事の負担金の問題。

○松永土木部長 直轄負担金につきましては、今各県の知事のほうで、国といろんな場で、本来国がやるべき事業がなんだかんだということいろいろ議論をされているところでございます。

確かに、実情といたしましては、地方公共団体というのは直轄事業の負担金の捻出にかなり苦労している、これが現実でございます。ただ、苦しいから直轄負担金について払えないということだけでは、これは済まない問題もかなりございます。

今回の経済対策につきましては、いろんな地方への配慮ということで、地方の負担分についてはかなりの部分、90%と聞いておりますが、そのような対策までしていただいたということ聞いております。

ただ、こういうことが一時的なものなのか、将来とも直轄負担金について何らかの措置してもらえるのか、これはまだ現在のところ

不明でございます。県として確かに負担が苦しいのは事実でございますが、県だけの事情で、ああしたいこうしたいとはできない話かなと思っておりまして、今後引き続き……

○児玉文雄委員 今、直轄工事というのが県下でどこそこ行われておるわけですね。これは全部そういう適用を受けると、まだ確実に決まっちゃおらぬでしょうけれどもね。園田さんは19日の日に、何か熊本は98ぐらいというような話をしておられたですよ。

○松永土木部長 基本的には、全部の直轄事業について県負担はございます。事業によって実は違います。ただ、今回の21年度の経済対策の補正についてのみ……

○児玉文雄委員 補正についてのみ……

○松永土木部長 そうです。経済対策について、今回の地方への配慮という対策の中で、県が払う直轄負担金の割合に応じて別の交付金措置をするということで、直轄負担金を免除してくれるという意味ではなくて、別の交付金という形で金がもらえるような措置を今考えておられるということでございますので、直轄負担金は基本的にはまだその後もあって……。

○児玉文雄委員 まあ免除と交付金をやって、その中から県で払いなさいというようなやり方でしょうが、余りわかったようでまだわかりません。

そうすると、4つぐらい質問したが大体……

○守田憲史委員長 いいですか。21年度補正は把握している……

○児玉文雄委員 21年度の経済対策はある程

度、ここの土木サイドではどれぐらい見ておられるのか。

○鷹尾監理課長 土木部におきましては、現在整備中の箇所の整備方向を一気に高めていくということと、各地域でお抱えになっているいろんな地域課題を改善するチャンスということで、積極的に対応していく必要があるかというふうに思っておるところでございます。

前回以上の、もちろん2次補正以上の、昨年度の補正以上の額を確保できるよう、現在それぞれ積み上げの作業を行っているというところでございますが、基本的には現在着手している箇所の事業促進、それから後、単年度で事業効果が発揮できるような箇所、こういうところを中心に対応していくということになるかというふうに考えております。

○児玉文雄委員 だから、私は前回の経済対策は必ずしも余り経済対策になっておらぬ面もあると思うわけです。行政庁の仕事の認可を受けて、補助事業として取り組んでおる事業に対して、ぽーんとまさしく13カ月予算みたいで、だからこれは通常からいけばそれにもまた、この次予算執行の段階になるとまた入札も出るわけですね。

だから、余りそういう偏った発注じゃなくて、どうしてもここはしてくれとずっと頼んでおるけどなかなかできない工事があるわけです。お金がない、お金がないというのが今までのやり方できたもんだから、そういうところにもう少し日の当たる、それか時間的制約を受けておるとするならば、通常予算をちょっとそっちのほうに回して、今の継続というか、そういう事業に経済対策を回すとか、用地の問題等もあるもんだから、何かそこらあたり考えていただくなら……。

まだ県道の中に恐らく5分の1ぐらいは大型バスが通れないんです。結婚式とかなんと

かのときは、ここまで出てきてくださいと。そこまで自家用なんかで行って、バスに乗ってそれから熊本の式場あたりに行かなきゃいかぬと。下手すると、これは飲酒運転になる可能性もあるわけです。田舎だもんだけん、ここにや巡査さんおらっさんだろうと思うて、バスをおりてからぱっときやあ乗ったりなんかして、そういう影響もあると思われるもんですから、やっぱり県として……。

今、町村道はかなりよくなつとるですよ。やっぱりたまには西山さん、道路整備課長だけん、ちょっと県下を一回回ってごらん。そら町道のほうが今は県よりずっと上ですよ。整備もよくできております。

だから、やっぱり県なら——最近今までと変わって、お茶じゃなくてこれに変わったわけですね。(ペットボトルを示す)これは飲みたい者が飲むわけですから、そう問題ないと私は思うけど。余りお金がない、何がもうだめだというのは、県としてまさしく県民から信頼を失ってしまいますよ、今のような状態だったら。もう少し、やっぱり財政再建あたりも抜本的に考えるような方法は私は幾つかあると思います。

だから、私はいつも反対しておるけれども、知事公舎もなんも売るなんて、本当に情けないと。そこまで熊本県もだめな県になったかと思うと残念でたまりません。もう少し県も、やっぱり県民が、県に頼むとどぎゃんかしてやらずと、そういう信頼のもとに行政をやっていたきたい。

悪いこつばかりじゃないんですが、ついでに。空港カントリーでつい最近17、18、19日、ライフカードレディースがありました。今までの最高を4,000人上回る2万6,000人、3日間通算2万6,000人入ったです。今まで2万2,000人でした。車を見ても県外ナンバーが多いんです。県外も遠くは岡山あたりから、これは高速道路の影響だろうというふうに思います。あの1,000円の効果があらわれて、

かなり遠いところからおいでて、対前年比4,000人ふえました。

これも心配すれば、特定財源からこの料金カットの分は出ておるわけでしょう、どうですか。——そうでしょう。そうすると、またその分は1,000円カットでも何か、私も定かなことはわかりませんが、5,000億ぐらいの道路公団民営化のほうにある程度渡してやらなきゃ、あっちがやっつけていけぬとでしょう。民主党はただというわけですね。ただにすればまだこれは影響するわけだが……。

あのやり方も、一番ガソリンを使う物流関係、これは値引きはないんですね。何かちいっと私もおかしいというような感じも受けておりますし、何かガソリンも100円を割る勢いだったら、またぼちぼちぼちぼち上がっていきよるですね。何か最近のことはわからぬごつなつてしまいよります。

まあ、いっちょよろしくお願いを申し上げるわけですが、私の質問は以上で終わります。

○鷹尾監理課長 失礼いたしました。

各地域でいろいろ配慮をというお話でございます。実は、4月10日に国のほうで取りまとめられました経済危機対策の中で、地方公共団体の配慮という項目がございます。この中で2つの交付金制度の創設、合わせて2兆4,000億円ということが盛り込まれたわけでございます。

今、委員からお話が冒頭ございました直轄事業の98%ということにつきましては、一つの地域活性化公共投資臨時交付金というもので仮称として配分予定でございますが、これがまさに地方が国の補助事業におつき合いをする際に必要な裏負担につきまして、その90%をこの交付金で補てんをするという仕組みでございます、仮に国庫補助が50%であるとする、残り50%の90%、全体で45%。したがって、合わせて95%を国が見る。補助率が若干高ければ97とか98とか、こういう

お話になってくるわけでございます。

ですから、実質的な県の負担は、5%から場合によっては2%か3%で済む、そういうお話ではないか。これは直轄事業についてもこういう仕組みであるということでございます。

それからもう1点、当然国庫補助事業以外で緊急に対応すべき箇所というお話でございます。基本的には各地域課題をいろいろ抱えておりますし、そこに対応していくということで、もう一つ地域活性化経済危機対策臨時交付金というようなものにつきましても、創設を予定されておりました。ただ、この詳細については現時点でまだ明らかになっておりません。今後詳細が明らかになる中で、こういう基金の活用ができるのか、そこらあたりもしっかり見極めていく必要があるというふうに思います。

○吉永和世委員 ダイオキシソ類対策事業で、いよいよ本年度始まるわけでありまして、非常にありがたいと思っておりますが、港湾課長がかわられましたので、今後の流れ、それを簡潔にちょっと教えていただきたいと思っております。

○瀧山港湾課長 ダイオキシソ類対策事業につきましても、当初、平成16年度から平成19年度で完了するというところでスタートしたのですが、地元住民が反対するということがございまして、3年間事業期間を延ばして、現在は完了年度を平成22年度ということを設定しております。

それで、吉永委員も御存じのとおり、20年度に処分場用地の買収をいたしまして、それで処分場の造成工事をことしの3月に完了をしたところでございます。

本来のダイオキシソの汚染土砂に関しましては、ことしの秋ごろに着手いたしまして、来年度までには完了させたいということで予

定しております。

今後、一部住民段階の理解を得られていませんけれども、住民との意見交換とか、情報公開しながら、住民への配慮をしながら工事に着手していきたいと考えているところでございます。

○吉永和世委員 秋に着手というと、入札は6月ごろですか。

○瀧山港湾課長 その辺の手續論のところは、現在局のほうで具体的に考えておられて、最終的には港湾課、監理課も含めて協議した上で、最終的にいつごろ出すかということ、今後詰めていきたいと考えているところでございます。

○吉永和世委員 今回の4月10日に、知事を本部長として熊本県経済危機対策本部というのを設置されたということでありまして、今年度でも早いうちに発注される県工事であるというふうに思います。

そういった意味で、経済対策というふうは大いに役立つ、地域経済にとって非常にありがたい工事でありますので、できれば地元にいるランク業者といいたししょうか、そういったものが参入できるような形で考えていただければ、非常に地域経済にとってもありがたいなというふうに思います。

国も地方に配慮をするという形なんで、県も地方に配慮するという何かそういった形で、ぜひ思い切った形でやっていただきたいなというふうに要望させていただきたいと思っております。

○守田憲史委員長 ほかに質問はありませんか。

○渡辺利男委員 私も久しぶりの委員会ですので、またことし一から勉強をさせていただ

きたいと思いますが、土木部の今年度全体の予算が1,071億ということですね。どうなんですか、一番膨れ上がったときが93年ぐらいだったと思いますけれども、当時県全体の予算が9,300億ぐらいありました。今は7,200億ぐらいで、2,000億ばかり減っていますが、土木部の予算は当時一番大きいときでどのくらいだったんでしょうか。

○鷹尾監理課長 ちょっと今資料がございませんが、記憶ではたしか投資的経費で1,500億を超えておったというふうに思っております。現在では900～1,000億弱という状況です。当時に比べますと、約60%程度……

○渡辺利男委員 道路整備の予算もたしか当時は500～600億を1つの課で持っておられたぐらい大きかったと思うんですけども、当時から15～16年でこれだけ減ってきたということで、部長の最初の説明の際も、「限られた予算の中で、優先度のしゅん別や重点的かつ効率的な事業の執行に努め」という言葉がございましたが、どうなんでしょう、当時に比べて予算のつくり方が、単なる何%カットだけでなく、制度的に何か変わった、変えたということは何かありますか。

例えば、ここで言うと、砂防課の砂防事業とか、治山事業はここじゃありませんけれども、そういうのはいわゆる申請主義で、地元からの要望に基づいて積み上げてくるようになっていきますけれども、本当は毎年ずっと、5月か6月ごろになれば地域振興局が市町村に対して、要望はありませんかという調査をしてつくり上げてきよったわけだから、それは市町村からすると、自分たちは金を出さぬでいいわけだから、どんどんどこでん手を挙げますよ。前年度並みにどんどんどんどん、永久に減らない、そういう補助金のシステムになっていますね。

だから、そういうシステムのやつが、こ

の優先度を峻別するためにも何か変えられたところがあるのかどうかということです。

○鷹尾監理課長 予算の要求におきましては、毎年財政課から予算要求編成方針というものが出されるわけでございます。その中で、投資的経費については、特に最近では行政の状況が厳しいと、対前年度比何%という形で、総枠でシーリングがかかってくるという形になっていまして、基本的にはシーリングの枠の中で投資的経費については確保していくというふうになります。後は、各振興局なり各所管課において優先順位をそれぞれ考えつつ、毎年の事業計画を打ち込むという形です。

なお、今、新規事業についてのお話でしたが、新規事業を採択する際には、新規についての事業評価を行いながら、事業の採択について部内で決定をしていくというところでございます。

○渡辺利男委員 財政が厳しいから減らしていかざるを得ないということは、総論はみんな賛成するわけですね。各論になりますと、それぞれが地域の強い要求に基づいたり、今までの経過があったりということで、途中でこういったかじを切るというのはなかなか具体的には難しいと思うんです。

だから、本当にこれが必要なものかどうかという優先順位を決めるには、客観的にどっかが、だれかが見て判断して切らぬとしようがないわけですけども、そういう判断というのはどっかでなさっているんですか。それぞれの課は一応上げるしこ上げといて、財政課から切られたからしよがないということなのか、みずからこれだけしかないんだから、この事業は本当に必要なんだろうかということで、そういう視点で見られるようになったのかどうか、そこんところの意識改革が起きているのかどうかを聞きたい。

○鷹尾監理課長 各事業の実施に当たっては、もちろん地元市町村、地元におけるいろんな優先的順位でございますとか、要望とか、そういうものを総合的に勘案しながら、地域においてそれぞれ事業計画を定められている。本県における社会資本整備、道路改良率をとってみても、九州各県から比べると決して高くはない、むしろ低いというような状況でございます。やるべき箇所は相当あるのではないかというふうに思っておるわけでございます。

基本的にそういうものを県庁全体といいますか、土木部全体といいますか、最終的に取りまとめを行いながら判断をしているという状況でございます。

○渡辺利男委員 さっきの児玉先生の直轄事業負担金の問題もそうですけれども、やっぱり一長一短と思うとですよ。直轄事業だから国が全部やるべきだというのも一理あるけれども、そうなると人の財布だから、どんどんどんどんやっぱり国会議員使って、ここも直轄でしてくれという陳情活動が国会に対して激しくなって、そら国交省は自分たちの予算、権限は減らさぬでいいから一番よかでしょうけど、となると結果的に国全体の借金は膨らむばかりということになるわけで、やっぱり便益を受けるところは多くの負担をするというよりも、権限と財源をこっちに全部任せてもらったほうが、こっちの責任でやるということになると、無駄なことはやらないということになると思うんです。

まあそれはいいですが、もう一つ質問ですが、これは港湾課です。20ページなんですけれども、臨海工業用地造成事業特別会計の中の「熊本港の建設に関連して、熊本港周辺海域における漁業の振興を図る」、漁業振興費5,000万円ですか、これはまだありよかったですね。もうなくなつとるだろうというふうに思うとりましたが、きょう見たらまだこ

れあるもんですから、これはいつまで続けるんですか。

○潟山港湾課長 委員質問の漁業振興費でございますが、今年度5,000万計上をしております。いつまで続けるかという御質問でございますが、これにつきましては当初、熊本港周辺海域漁業振興基金条例が昭和54年に公布されまして、昭和58年度に20億円の積み立てをしております。59年度から基金の運用益による漁業振興事業を開始いたしまして、平成13年度まではその運用益で事業を実施いたしておりました。

ところが、そのまま推移していくと当然金が不足してくるということで、平成14年3月25日にこの基金条例の一部改正をいたしました。基金の額を10億円という額で切りまして、その後5,000万ずつという計算で20年間、具体的には平成14年度から平成33年度までということで、この平成14年3月25日の基金条例改正時の時点で期限を切ったところでございます。

○渡辺利男委員 そうすると、今年度の11ページの会計を見ても2億8,545万余ということですが、あの基金の残額がこれということではないわけですね。

○潟山港湾課長 総額としては今委員の言われた2億8,500万余ですが、具体的な中身は、それ以外にございますのが八代の臨海工業用地造成事業ということで、具体的には八代港の背後の工業団地がございまして、あそこの冠水対策、これはあそこができてからもうほぼ40年経過しておる関係で地盤沈下いたしまして、道路排水が満潮時に流れないということで……

○渡辺利男委員 それはいいんですが、10億のうち基金の残りはあとどしこあつとす



か。

○潟山港湾課長 10億のうち漁業振興費という観点で申し上げますと、現在、平成14年から8年経過してほぼ4億使っておりますので、あと残り6億でございます。

○渡辺利男委員 これは熊本港をつくるときの地元の漁協対策ということでつくられた20億だったわけですが、この5,000万の使い方についてはどうなんですか、そこまですっとこの間チェックはされてきたんですか。

○潟山港湾課長 このチェックに関しましては、5,000万のうち二部会の9つの漁協、河内から網田まででございますが、この9つの漁協に最大500万ずつ、それと熊本市へ委託しております種苗の放流事業として500万、これで合計5,000万でございますが、すべて漁協へのチェック、検査ですね、完了検査、それと熊本市への検査、これは港湾課でいたしております。

○渡辺利男委員 漁協へ渡した後どういうふうに漁業振興のために使ったかというところまでされているんですね。

○潟山港湾課長 はい。

○渡辺利男委員 結構です。

○守田憲史委員長 ほかに質問ありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○守田憲史委員長 なければ、これで質疑を終了します。

次に、その他で何かありませんか。

○堤泰宏委員 ここでお尋ねしていいかわからぬですけど、けさ熊日に、装飾古墳館です

か、見なはった、あら何ですか。ここで聞いていいかどうかはわからぬけれども、ちょっとその他で……

○鷹尾監理課長 所管課は教育庁の文化課であったかと思いますが、新聞にありますとおり、装飾古墳館の樹木の剪定業務に関連ということで載っております、一般競争入札を実施したら、当該対象ランクの業者が4社しかいなかったというような内容の記事であったかというふうに思っています……

○堤泰宏委員 3社で入札しとるですね。

○鷹尾監理課長 4社です。当該ランクの業者が、熊本県で格づけをした業者が樹木の剪定、維持、管理、管理調達課のほうで格づけを行っている業者でございます、これが4社しかないというところからああいう記事になったものと理解しております。

詳細については、所管が違いますので、私のほうからはお答えはそれ以上は控えさせていただきます……

○堤泰宏委員 そらそぎゃんでしょうな。ちょっと、ここに持ってきとっとですよ。「一般入札の公告」といってば。これは都市計画課あたりも相談があつとじゃなかつたですか。

○船原都市計画課長 相談はあっております。

○堤泰宏委員 そぎゃんですか。今まではこれは指名入札だったんですね。ことしから一般競争入札に変えて、4社の中の1社はこれは入札しとらぬとやなかろうか、3社でしとっとですか。

○鷹尾監理課長 入札はこれからであったかというふうに理解しております。

○堤泰宏委員 だけん、何か新聞では1社は  
……

○鷹尾監理課長 公告だけ……

○堤泰宏委員 要らぬこつばってん、その他  
だけん私は聞いたんですよ。こういうことが  
ないように、土木部が一番入札の多いところ  
ですから、新聞に余り書かれたりすると、私  
たちもわからぬことも多いし、県民は特にこ  
れはわからぬと思うです。

終わりです。

○守田憲史委員長 なければ、以上で本日の  
議題はすべて終了いたします。

最後に、要望書が1件と陳情書が1件提出  
されておりますので、参考としてお手元に写  
しを配付しております。

それでは、これをもちまして第2回建設常  
任委員会を閉会します。

午後3時30分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により  
ここに署名する

建設常任委員会委員長